

令和6年1月9日

令和6年度入学を希望されている方並びに保護者の皆さまへ

兵庫県立西宮甲山高等学校長

### 学校指定端末の選定及び購入について

兵庫県では、新学習指導要領が実施された令和4年度入学生から、すべての県立学校において端末（タブレットPC）を日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも自身の端末を使って自由に学べる環境づくりを進めています。

本校では、端末を指定することとして販売業者を公募し、下記の内容のとおり決定しました。

4月に本校に入学される方は、当該端末を購入又は準備していただく必要がありますのであらかじめお知らせします。

### 記

#### 1 学校指定端末

iPad（第9世代 64GB Wi-Fiモデル）

#### 2 端末の指定について

駆体の強度や操作性、学校と家庭で切れ目なく効果的な学習が行える等の観点から端末を選定しました。

なお、同一端末を納入できる販売業者を公募したことにより、市販より低廉に購入できます。

#### 3 端末の販売について

iPad 斡旋価格53,097円（税込）

ア 物損保険料込みの価格です。保護用フィルムはオプションとして用意しています。

イ 斡旋した販売者から、必ず購入しなければならないものではありません。

ウ 家庭で購入される又は家庭で使用されている機器を使用することも可能ですが、指定端末に準じた要件を満たすことが必要です。（入学決定後にご相談ください。）

エ 購入が困難な場合も、入学決定後にご相談ください。

所得に応じて、奨学資金貸与による購入又は現物（Windows機でiPadではなく、スペックが古く、メーカーが異なります。）の無償貸与ができます。

※ 上記販売方法やオプション等の詳細については、合格者説明会でご案内します。

#### 4 校内での使用にあたって

学校内では、県の教育用ネットワークを通じてネット接続するため、学習環境確保及びセキュリティ保護のため、使用端末をMDM（Mobile Device Management）により管理することをご了承ください。（MDMについてお聞きになりたい方は、ご相談ください。）